

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況とその効果について

事業名	事業概要（実施計画記載内容）		事業始期	事業終期	総事業費 (円)	補助対象事業費（円）				補助対象外 経費（円）	事業の効果	
	①目的・効果	②交付金を充当する経費				③積算根拠	④事業の対象	国庫補助額	臨時交付金 充当経費			起債額
1 エネルギー・食料品等物価高騰緊急支援給付金事業【低所得者世帯給付金】	①新型コロナウイルス感染症等の影響によるエネルギー・食料品などの物価高騰の影響を受けた低所得者世帯を支援する。 ②低所得者世帯への給付金 ③14,606世帯×3万円 ④令和5年6月1日に住民基本台帳に記録されている世帯で、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯		R5.4.24	R6.1.31	437,880,000	437,880,000	0	437,880,000	0	0	0	●低所得者世帯支援（エネルギー・食料品等物価高騰緊急支援給付金） ・給付金額 437,880,000円 ・給付対象世帯数 14,596世帯
2 エネルギー・食料品等物価高騰緊急支援給付金交付事業（事務費）	①新型コロナウイルス感染症等の影響によるエネルギー・食料品などの物価高騰の影響を受けた低所得者世帯を支援するにあたって必要な事務経費。 ②低所得者世帯への給付金にかかる事務経費 ③対象世帯数14,606世帯×2,500円＝36,515千円 事業費のうち「(D) その他」は、一般財源 【内訳】 ・職員手当等 393千円 ・需用費（消耗品費、印刷製本費） 4,148千円 ・役務費（通信運搬費、手数料） 6,812千円 ・委託料 31,559千円 ・使用料 2,088千円 ④令和5年6月1日に住民基本台帳に記録されている世帯で、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯を支援するにあたって必要な事務経費		R5.4.24	R6.1.31	28,067,846	28,067,846	0	28,067,846	0	0	0	※上記事業に同じ
3 学校給食運営事業	①コロナ禍における学校給食への物価高騰の影響を低減し、給食内容を維持するため、物価高騰分に相当する給食材料費を補填する。 ②賄材料費 ③667,666千円×上昇率7.8%＝52,078千円 174,455千円×上昇率4.1%（R6.1～3月追加増分）＝7,153千円 ④公立小・中学校（22校）の児童・生徒保護者（教職員は除く）		R5.4.12	R6.2.29	639,325,592	50,618,905	0	44,494,000	0	6,124,905	588,706,687	●物価高騰分に相当する給食材料費補填 ・補填金額 44,494,000円（臨時交付金充充分）
4 保育所運営事業	①コロナ禍における保育園給食等への物価高騰の影響を低減し、給食内容を維持するため、物価高騰分に相当する給食材料費を補填する。 ②賄材料費 ③40,547千円×上昇率7.8%＝3,163千円 10,928千円×上昇率4.1%（R6.1～3月追加増分）＝448千円 ④公立保育所の園児保護者（教職員は除く）		R5.4.1	R6.3.31	32,101,678	2,740,235	0	2,400,000	0	340,235	29,361,443	●物価高騰分に相当する給食材料費補填 ・補填金額 2,400,000円（臨時交付金充充分）
5 プレミアム付商品券事業	①コロナ禍において物価高騰等の影響を受けている市内中小・小規模事業者及び市民を支援するために商工会議所が行う商品券事業の事業費を補助する。 ②補助金 ③事業費 75,300千円（補助金） ④市民（補助対象者：商工会議所）		R5.4.1	R6.3.31	65,180,000	65,180,000	0	65,180,000	0	0	0	●市内中小事業者等への消費喚起支援 ・市内消費喚起効果額 243,852,500円以上 ・タクシー事業者支援効果額 1,286,500円以上
6 物価高騰対応市緊急支援事業（貸付事業）	①コロナ禍の影響により物価高騰の影響を受けている生活者を支援するため、キャッシュレス決済によるポイント還元事業を実施する。 ・還元率：20%還元 ・1 決済あたり付与上限：1,000円相当 ・1 決済サービスあたりの期間中付与上限：5,000円相当 ・実施期間：4/1～4/30 ②負担金 ③ポイント還元額 15,000千円 ④キャッシュレス決済サービス利用者		R5.4.1	R5.6.30	15,000,000	15,000,000	0	15,000,000	0	0	0	●市内中小事業者への消費喚起支援 ・還元額 104,051,663円 ・消費喚起効果額 581,356,622円
7 物価高騰対応市緊急支援事業（自治会等支援）	①コロナ及び物価高騰に伴う電気代の高騰により負担が増している自治会の電気料金の負担緩和及び省エネの取組を支援するため、防犯灯のLED化に要する費用を補助する。 ②補助金 ③305基×改修費用6万円×補助率90%＝16,470千円 ④自治会		R5.4.1	R6.3.31	3,329,974	3,267,604	0	3,267,000	0	604	62,370	・支援申請自治会数 13自治会 ・支援防犯灯数 73基 ・支援金額 3,329,974円

事業名	事業概要（実施計画記載内容）				事業始期	事業終期	総事業費 (円)	補助対象事業費（円）				補助対象外 経費（円）	事業の効果
	①目的・効果 ②交付金を充当する経費 ③積算根拠 ④事業の対象							国庫補助額	臨時交付金 充当経費	起債額	その他 (一般財源等)		
8	学校保健特別対策事業費補助金	(学校等における感染症対策等支援事業に限る) ①各小中学校においてコロナ感染症の影響を最小限に止めつつ学校教育活動を継続できる環境を維持するため、学校の感染者等の発生に伴う対応やその後の教育活動継続等に要する取組及び学校における効果的な換気対策に係る取組を実施するに当たり必要な経費を補助する。 ②備品費、消耗品費 ③各校児童生徒数に応じて1,800千円・1,350千円・900千円/校 (1,800千円×14校、1,350千円×5校、900千円×3校) ④公立小・中学校(22校)	R5.4.1	R6.3.31	26,530,658	26,530,658	13,265,000	13,265,000	0	658	0	●感染症対策物品整備 ・市内小学校 14校 ・市内中学校 8校	
9	物価高騰対応市緊急支援事業（指定管理施設支援）	①コロナ及び物価高騰の影響を受けている指定管理者の負担軽減により、市民生活に影響の及ぶ利用料金への転嫁を防ぐため電気・ガス料金の上昇分の一部を支援する。 ②交付金 ③電気・ガス料金上昇分×1/2=35,000千円 ④指定管理者	R5.12.25	R6.3.27	21,484,423	21,484,423	0	21,484,000	0	423	0	・支援金額 21,484,423円 ・支援件数 27件	
10	物価高騰対応市緊急支援事業（社会福祉施設等）（国補正予算分）	①コロナ及び電気・ガス料金の高騰の影響を受けている中、物価高騰分をサービス価格に転嫁することが困難な社会福祉施設等に対し支援金を交付する。 ②交付金 ③介護付き有料老人ホーム 16,800円/人 地域活動支援センター、社会的雇用事業所 5,400円/人 等 計 100,000千円 ④社会福祉施設等	R6.1.30	R6.3.31	6,947,400	6,947,400	0	6,947,000	0	400	0	・支援申請事業所数 10 ・支援金額計 6,947,400円	
11	水道事業会計操出事業（物価高騰対応市緊急支援分）（国補正予算分）	①コロナ及び物価高騰の影響を受けている企業会計の負担軽減により、市民生活に影響の及ぶ利用料金への転嫁を防ぐため電気・ガス料金の上昇分の一部を支援する。 ②繰出金 ③影響額相当分 20,000千円 ④水道事業会計	R5.4.1	R6.3.31	6,492,065	6,492,065	0	6,492,000	0	65	0	・支援金額 6,492,065円	
12	公共下水道事業会計操出事業（物価高騰対応市緊急支援分）（国補正予算分）	①コロナ及び物価高騰の影響を受けている企業会計の負担軽減により、市民生活に影響の及ぶ利用料金への転嫁を防ぐため電気・ガス料金の上昇分の一部を支援する。 ②繰出金 ③影響額相当分 85,000千円 ④下水道事業会計	R5.4.1	R6.3.31	9,232,000	9,232,000	0	9,232,000	0	0	0	・支援金額 52,141,827円	
13	公共下水道事業会計操出事業（物価高騰対応市緊急支援分）（国予備費分）	①コロナ及び物価高騰の影響を受けている企業会計の負担軽減により、市民生活に影響の及ぶ利用料金への転嫁を防ぐため電気・ガス料金の上昇分の一部を支援する。 ②繰出金 ③影響額相当分 85,000千円 ④下水道事業会計	R5.4.1	R6.3.31	7,943,827	7,943,827	0	7,943,000	0	827	0	※上記事業に同じ	
14	公共下水道事業会計操出事業（物価高騰対応市緊急支援分）（本省繰越分）	①コロナ及び物価高騰の影響を受けている企業会計の負担軽減により、市民生活に影響の及ぶ利用料金への転嫁を防ぐため電気・ガス料金の上昇分の一部を支援する。 ②繰出金 ③影響額相当分 85,000千円 ④下水道事業会計	R5.4.1	R6.3.31	34,966,000	34,966,000	0	34,966,000	0	0	0	※上記事業に同じ	
15	総合保健福祉センター等管理事業（臨時）	①コロナ及び物価高騰の影響により電気・ガス料金等が高騰する中、直接住民の用に供する市内公共施設において、照明や空調等の設備機器の省エネ化により、維持管理費の増大分を施設利用料等に転嫁することなく現環境を維持し、公共施設の利便性・快適性の維持・向上を図る。 ②工事請負費 ③改修費用 300,000円 ④総合保健福祉センター（公共施設利用者）	R5.10.13	R6.3.31	299,996,000	299,996,000	0	29,999,000	269,997,000	0	0	・工事内容 総合保健福祉センター本館におけるLED照明更新など省エネ改修工事	
16	旧教育センター改修事業	①コロナ及び物価高騰の影響により電気・ガス料金等が高騰する中、直接住民の用に供する市内公共施設において、照明や空調等の設備機器の省エネ化により、維持管理費の増大分を施設利用料等に転嫁することなく現環境を維持し、公共施設の利便性・快適性の維持・向上を図る。 ②工事請負費 ③改修費用 400,000円 ④旧教育センター（公共施設利用者）	R5.7.12	R6.3.26	359,049,900	359,049,900	0	134,366,000	220,320,000	4,363,900	0	・工事内容 照明器具のLED化 空調機の高効率エアコンへの取り替え	

事業名	事業概要（実施計画記載内容）		事業始期	事業終期	総事業費 (円)	補助対象事業費（円）				補助対象外 経費（円）	事業の効果	
	①目的・効果 ②交付金を充当する経費 ③積算根拠 ④事業の対象					国庫補助額	臨時交付金 充当経費	起債額	その他 (一般財源等)			
17 庁舎管理事業	①コロナ及び物価高騰の影響により電気・ガス料金等が高騰する中、電気・ガス料金の上昇分の経費に交付金を充当することにより、直接住民の用に供する市内公共施設において、維持管理費の増大分を施設利用料等に転嫁することなく現環境を維持し、公共施設の利便性・快適性の維持・向上を図る。 ②使用料 ③影響額相当分 40,000千円 ④市内公共施設（公共施設利用者）		R5.4.1	R6.3.31	3,251,600	3,251,600	0	3,251,000	0	600	0	●電気料金高騰に伴う補填 ・補填金額 3,251,600円
18 病院事業会計操出事業（物価高騰対応市緊急支援分）	①コロナ及び物価高騰の影響を受けている企業会計の負担軽減により、市民生活に影響の及ぶ利用料金への転嫁を防ぐため電気・ガス料金の上昇分の一部を支援する。 ②繰出金 ③影響額相当分 100,000千円 ④病院事業会計		R5.4.1	R6.3.31	88,556,802	88,556,802	0	88,556,000	0	802	0	・支援金額 88,556,802円
19 教育支援体制整備事業費交付金	①公立幼稚園において、新型コロナウイルス感染症対策を実施するために必要となる保健衛生用品等を購入することにより、幼児教育の質の向上のため環境の緊急整備を行い、質の高い環境で、子どもを安心して育てることができる体制を整備する。 ②消耗品費、備品費 ③認可定員60人以上の施設 500千円×4園 ④公立幼稚園（4園）		R5.4.1	R6.3.31	84,573	84,573	42,000	42,000	0	573	0	●衛生用品等購入 ・公立幼稚園 3園
20 子ども・子育て支援交付金	①職員がウィズコロナにおける感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施し、衛生用品や備品を購入することにより、感染症拡大防止を図る。また、施設の改修や設備の整備により、感染症対策を講じる。 ②需用費、備品購入費 ③●【かかり増し・備品購入費】 ・利用者支援事業1か所、地域子育て支援拠点事業3か所、一時預かり事業9か所、病児保育事業13か所… 1か所あたり300千円以内 × 26か所 = 7,800千円(A) ・延長保育事業… 利用定員 19人以下 150千円以内 ×3か所 = 450千円 20～59人 200千円以内 ×4か所 = 800千円 60人以上 250千円以内 ×14か所 = 3,500千円 計 4,750千円(B) ●【感染症対策のための改修】 ・1か所あたり1,000千円以内 × 1か所 = 1,000千円(C) ○合計(A+B+C)：13,550千円 ④市内保育所、幼稚園、小学校		R5.4.1	R6.3.31	1,228,720	1,228,720	408,000	412,000	0	408,720	0	●かかり増し・備品購入費 <一時預かり事業> ・ 1か所 <病児保育事業> ・ 1か所 <延長保育事業> ・ 3か所 ●感染症対策のための改修 <利用者支援事業> ・ 1か所
					2,086,649,058	1,468,518,558	13,715,000	953,243,846	490,317,000	11,242,712	618,130,500	